

## 地区公民館の施設と使用料

地区公民館を利用する場合の使用料表です。  
なお、市外の団体が利用する場合は2倍の金額になります。

問合せ／館山市中央公民館（電話 23-3111）

地区公民館名	部屋の概要	使用料
船形地区公民館 電話 27-4218	会議室・和室・調理室	1室につき 次の区分ごとに500円 ・午前（9時～13時） ・午後（13時～17時） ・夜間（17時～21時）
那古地区公民館 電話 27-4217	会議室・和室・調理室	
館山地区公民館 電話 23-2482	大会議室・和室・調理室	
西岬地区公民館 電話 29-1370	会議室・学習室・和室 ・調理室	
西岬地区公民館分館 電話 29-1643	会議室・和室・調理室	
神戸地区公民館 電話 28-1994	会議室・和室・調理室	
富崎地区公民館 電話 28-1994	会議室・和室・調理室	
豊房地区公民館 電話 23-6475	会議室・和室・調理室	
館野地区公民館 電話 23-6480	会議室・和室・調理室	
九重地区公民館 電話 23-6481	会議室・和室・調理室	

※北条地区公民館は、菜の花ホールの中にありますのでこのページに掲載はありません。  
使用料は学習等供用施設（菜の花ホール）の使用料をご参照ください。